

いちき串木野市の給与・定員管理等について

**1 総括**

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 30,220	千円 16,800,686	千円 565,358	千円 2,790,649	% 16.6	% 18.3

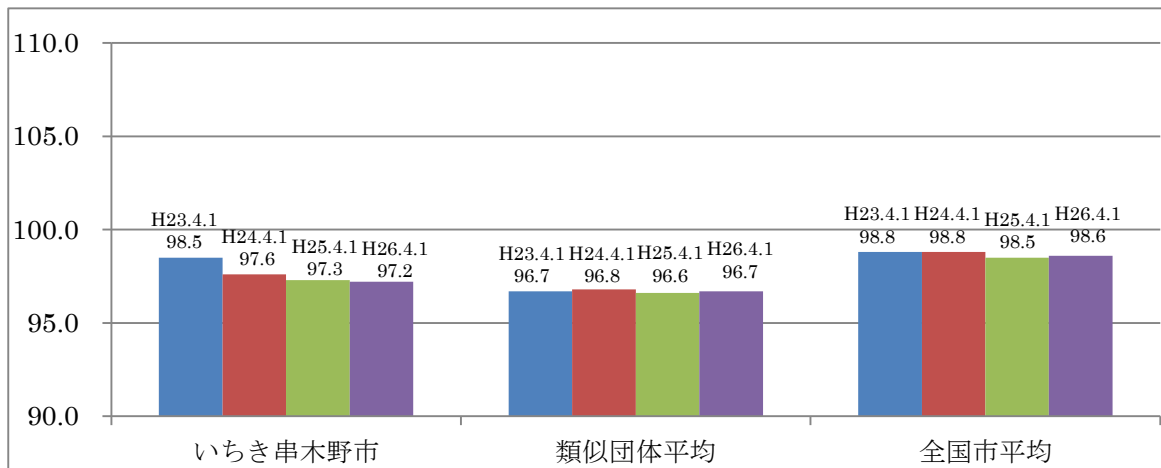
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
25年度	人 308	千円 1,261,808	千円 173,844	千円 462,436	千円 1,898,088

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 6,163	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、  
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円 —	円 —	円 — (-%)	% —	% 0.27	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.10	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由) )

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。なお、激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容

平成 27 年度以降における地域手当の支給対象地域なし

※派遣職員に係る地域手当については、国の基準と同様の見直しを実施

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
いちき串木野市	44.9歳	342,400円	387,297円	369,803円
鹿児島県	44.8歳	335,300円	409,690円	369,689円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	320,225円	372,857円	345,804円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
いちき串木野市	51.0歳	24人	337,500円	350,888円	345,942円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.8歳	8人	325,900円	331,125円	327,525円	調理士	46.2歳	198,800円	1.67
うち用務員	52.9歳	7人	364,000円	374,642円	369,571円	用務員	54.3歳	199,300円	1.88
うち清掃職員	42.3歳	5人	276,400円	304,260円	296,740円	廃棄物処理業 従業員	44.7歳	288,100円	1.06
鹿児島県	51.7歳	356人	343,100円	395,453円	372,711円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	—	—	—	—

区分	参考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
いちき串木野市	—	—	—
うち学校給食員	5,389,800円	2,701,500円	2.00
うち用務員	6,092,604円	2,747,000円	2.22
うち清掃職員	5,176,020円	3,939,100円	1.31

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いちき串木野市	46.2歳	374,283円	407,608円
鹿児島県	43.8歳	381,200円	443,596円
類似団体	41.8歳	306,603円	329,708円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		いちき串木野市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	－円
	中学卒	－円	129,200円	－円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,300円	355,522円	388,000円	396,800円
	高校卒	242,025円	299,100円	362,400円	387,500円
技能労務職	高校卒	－円	331,200円	－円	375,600円
	中学卒	－円	－円	－円	－円

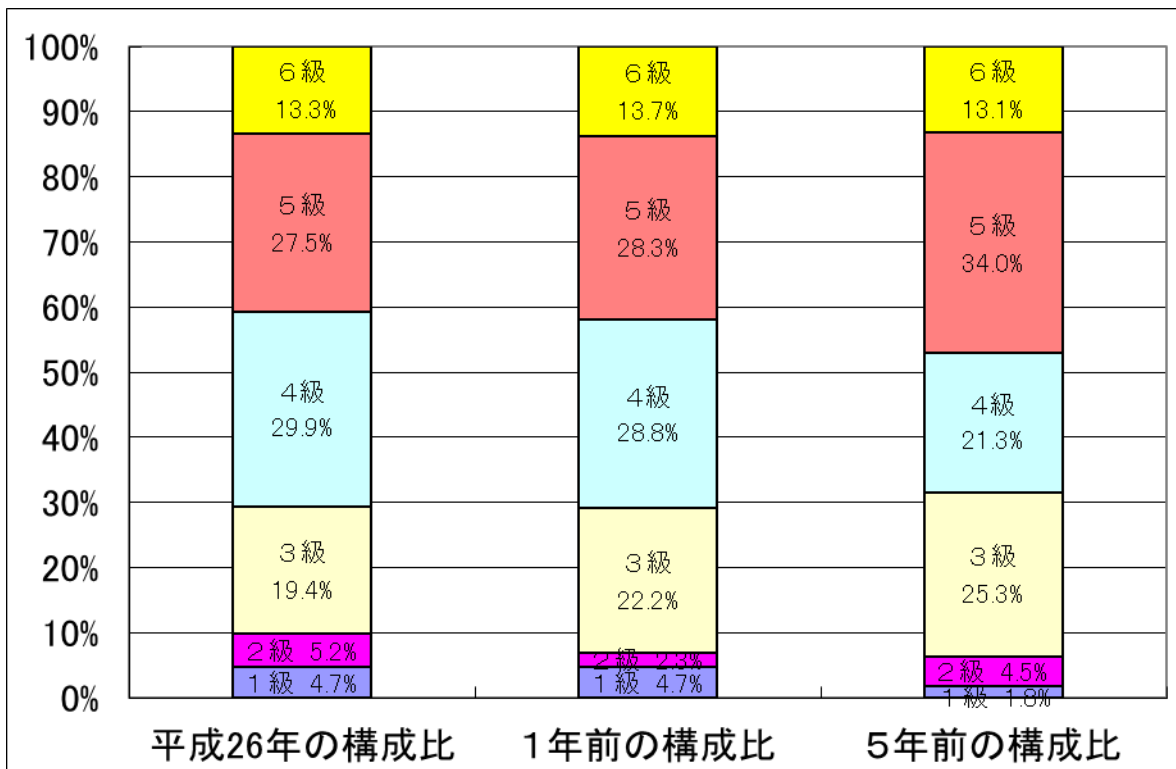
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	10人	4.7%	135,600円	243,700円
2級	主事（技師）	11人	5.2%	185,800円	307,800円
3級	主任	41人	19.4%	222,900円	354,700円
4級	係長・主査	63人	29.9%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐・主幹	58人	27.5%	289,200円	400,600円
6級	課長・参事・主監	28人	13.3%	320,600円	422,600円
7級	課長	－人	－%	366,200円	456,200円

(注) 1 いちき串木野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、病気休暇取得者、懲戒処分を受けた者等を除き、勤務成績が良好な者については、次のとおりとしています。

- ・ 55歳を超える職員 昇給なし
- ・ 管理職員 3号
- ・ 上記以外の職員 4号

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,487千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,536千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務成績反映については、新たな人事評価制度の確立がなされていないため一律支給している。

(2) 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

いちき串木野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	21.62 月分	28.98 月分	勤続 20 年	21.62 月分	28.98 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45% 加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45% 加算)		
1 人当たり平均支給額			1 人当たり平均支給額		
16,050 千円 22,138 千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25年度決算）		659 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）		659,115 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
大阪府	15%	1 人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		97.2 (97.2)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25年度決算）		2,218 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）		25,791 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		24.9%	
手当の種類（手当数）		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給 単価
税務手当	従事職員（右業務を主とする）	市税徴収及び滞納整理業務	日額 200 円
防疫手当	従事職員	感染症の患者及びその疑いのある患者の救護作業等業務	日額 500 円
福祉手当	福祉（生活保護）に従事する職員	社会福祉主事の業務	日額 200 円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	従事職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	行旅病人保護又は移送 日額 1,000 円 行旅死亡人の収容 1 件当たり 2,000 円
年末年始勤務手当	従事職員	年末年始の休日において市長が特に指定する業務	日額 2,600 円（当該業務が 4 時間未満の場合は 1,300 円）
保健指導現業事務手当	保健師の従事職員	結核患者等の保健指導業務	日額 100 円
特殊作業従事手当	① 道路・環境整備を主とする職員 ② 消防職員	① 道路・環境整備の業務 ② はしご付消防自動車・救急救助・火災鎮圧・潜水業務	① 日額 200 円 ② 1 回当たり 200 円

夜間特殊業務手当	消防職員	深夜（午後10時から午前5時まで）の火災防止等の業務	1回当たり250円 （2時間未満の場合）
海上業務従事手当	従事職員	海上作業業務	日額200円
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得の交渉業務	日額300円
家畜伝染病防疫手当	従事職員	家畜伝染病予防及び防疫業務	日額500円
高所作業手当	建築業務に従事する職員	10m以上の箇所での現場指導、検査又は調査業務	10m以上 日額200円 30m以上 日額250円
小動物死体収集業務手当	従事職員	小動物の死体収集業務	1体当たり500円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	50,758千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	154千円
支給実績（24年度決算）	56,556千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	169千円

### (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・上記以外の扶養親族 6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合 5,000円	同じ	—	57,026千円	266,477円
住居手当	・借家・借間居住者（家賃月額12000円を超える場合に限る） 最高額 27,000円 ・自宅 2,500円	異なる	自宅に対する支給	25,765千円	112,511円
通勤手当	片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて支給 3,500円～13,700円	異なる	交通用具使用に係る使用距離区分と支給額	13,352千円	71,021円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち規則で定める職にある職員に支給 44,600円	同じ	—	13,280千円	428,387円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給 勤務1時間当たり勤務1時間当たりの給与額の135/100の額	同じ	—	17,058千円	370,826円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給 勤務1時間当たりの給与額の25/100を越えない範囲	同じ	—	2,974千円	64,652円
管理職特別勤務手当	特定の職にある職員が臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 1回につき6,000円を越えない範囲	同じ	—	6千円	6円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	727,200円 ( 808,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
	副 市 町 村 長	606,100円 ( 638,000円)	816,000円 / 483,000円
報 酬	議 長	380,000円 ( 380,000円)	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	298,300円 ( 298,300円)	474,000円 / 200,000円
	議 員	275,500円 ( 275,500円)	442,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長	(25年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	808,000円×勤続期間1年につき×500/100	16,160,000円
	備 考	638,000円×勤続期間1年につき×280/100	7,145,600円
			(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

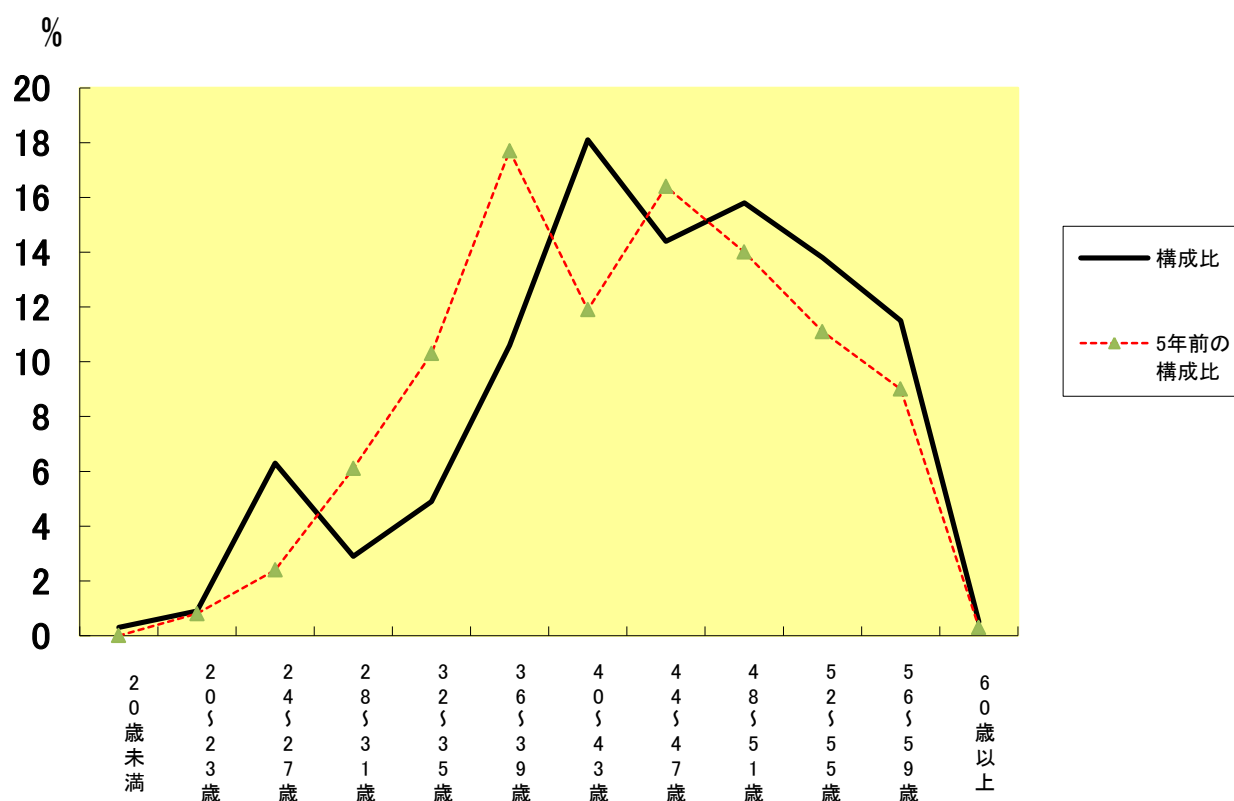
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	組織機構の見直し及び事務の統廃合
	一 般 行 政 部 門	66	64	△2	
	総 務	22	22	0	
	税 務	25	24	△1	
	農 林 水 産	7	10	3	
	商 工	25	25	0	
	土 木	29	31	2	
民 生	25	24	△1		
	衛 生				
	計	204	205	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.06 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.69 人)
	教 育 部 門	57	55	△2	組織機構の見直し及び事務の統廃合
	消 防 部 門	48	48	0	
	小 計	309	308	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.75 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.66 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	9	9	0	組織機構の見直し及び事務の統廃合
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	27	26	△1	
	小 計	41	40	△1	
	合 計	350 [ 358 ]	348 [ 358 ]	△2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.83 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	22人	10人	17人	37人	63人	50人	55人	48人	40人	2人	348人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	218	215	209	206	204	205	△13(△6.0%)
教育	67	62	62	60	57	55	△12(△17.9%)
消防	48	48	48	48	48	48	0(%)
普通会計計	333	325	319	314	309	308	△25(△7.5%)
公営企業等会計計	45	41	42	42	41	40	△5(△11.1%)
総合計	378	366	361	356	350	348	△30(△7.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	371,095	31,066	44,191	11.9	12.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市 町村平均一人 当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	7人	千円 23,147	千円 11,956	千円 9,088	千円 44,191	千円 6,313	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
いちき串木野市	42.5歳	333,686円	527,256円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市（水道事業）		いちき串木野市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（25年度） 1,395千円		1人当たり平均支給額（25年度） 1,487千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

いちき串木野市			いちき串木野市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	28.98月分	勤続20年	21.62月分	28.98月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円 — 千円			16,050千円 22,138千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25年度決算）	— 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）	— 円

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25年度決算）		— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		— %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始勤務手当	従事職員	年末年始の休日において市長が特に指定する業務	日額 2,600 円（当該業務が 4 時間未満の場合は 1,300 円）
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得の交渉業務	用地交渉手当

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,780 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）	254 千円
支給実績（24年度決算）	2,167 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）	310 千円

カ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円 ・ 上記以外の扶養親族 6,500 円 ・ 16 歳から 22 歳までの子がいる場合 5,000 円	同じ	—	1,092 千円	273,000 円
住居手当	・ 借家・借間居住者（家賃月額 12000 円を超える場合に限る） 最高額 27,000 円 ・ 自宅 2,500 円	異なる	自宅に対する支給	120 千円	30,000 円
通勤手当	片道 2km 以上の職員に対し通勤距離に応じて支給 3,500 円～13,700 円	異なる	交通用具使用係る使用距離区分と支給額	317 千円	79,250 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち規則で定める職にある職員に支給 44,600 円	同じ	—	428 千円	428,000 円